

第9期品川区廃棄物減量等推進審議会（第6回）議事録

1. 開催日時

平成31年2月6日(水) 13:30～15:30

2. 出席委員数

12名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員

大沢委員、たけうち委員、中塚委員、吉田委員、高橋委員

千葉委員、土屋委員、小倉委員、國枝委員、升崎委員

【事務局】

中村都市環境部長、工藤品川区清掃事務所長、小林環境課長

青木庶務係長、佐藤事業係長、原田リサイクル推進係長、中澤統括技能長、

塚田技能長、高橋主査、山本主事

4. 議事内容

○品川区清掃事務所長

皆様、こんにちは。定刻前でございますが、全員そろいましたので始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、またお寒い中、お足元の悪い中、本審議会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に本日の次第、諮問の写し、資料1になろうかと思えます。答申案、資料の2、冊子になってございますが、こちらのほうを送付させていただいております。

また、本日机上配付といたしまして、本日の次第と委員名簿、それに今年1月に発行いたしました「ごみ・リサイクル通信」、最新号でございます。こちらのほうを席上にお配りしております。もう一度資料を確認していただきたいと思っております。おそろいでしょうか。不足がございましたら、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、資料の確認は以上としまして、本日の委員のご欠席、出欠につきましてですが、本日は〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員は所用のためご欠席のお申し出がございました。また、傍聴につきましては本日ございません。

それでは開会に先立ちまして、都市環境部長よりご挨拶を申し上げます。

○都市環境部長

皆様、本日ほんとうにあいにくの雨でございますけれども、寒い中、ご出席をいただいております。去年は夏は大変暑くて、今回また大変寒い冬ということで、ただ、この冬もきのうぐらいまでは大分暖かったんですけど、今日は急に寒くなりまして、暖かくなったり寒くなったりというのは一番体によくないそうですので、どうぞご健康のほうには気をつけていただければと思っております。

今日は第9期の第6回目の審議会ということでございます。今期は一昨年8月に

区長から諮問を受けまして、その諮問といいますのが「快適な生活環境を創出するため、区民、事業者、行政の連携・協働による清掃リサイクルの今後の取り組みについて」という諮問を受けたということでございます。そしてこの間、皆様方からさまざまなご意見を頂戴いたしまして、活発なご議論もしていただきました。そして、本日はこの第9期の最後の審議会ということになります。

前回までの5回のこの会議におきましては、論点としまして資源ロスをなくし、さらなるリサイクルの取り組み。そして、快適な生活環境の創出、オリンピック・パラリンピックとその後に向けて。また、最後にこれからの啓発のあり方というこの3つの大きな項目を論点といたしまして、協働・連携の取り組みについてさまざまご審議をいただいたというところでございます。本日は第6回目ということになりますけれども、今までの皆様方からご審議いただきました内容につきまして、お手元に答申案としてまとめたものをお示ししたいと考えております。

この答申案をさらによくしていただくという意味合いを持ちまして、今日またこれをごらんいただきまして、ご意見をいただければと考えてございます。

ただいまの品川区のごみ・資源の状況をご紹介させていただきますけれども、速報値になりますけれども、昨年末現在で燃やすごみのほうは、同じさらに前の年に比べて99.4%、少し減少と。また、資源については同じ前年と比べて年末で99%ということになってございます。わずかながらの減少傾向でございますけれども、引き続き区としましても気を引き締めて取り組んでまいりたいと考えてございます。

今回第9期の審議会に特段のご尽力をいただきまして今日に至りましたこと、ほんとうに感謝申し上げます、挨拶とさせていただきますと思います。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○品川区清掃事務局長

それでは会長、審議会の開会をよろしく願います。

○会長

では、ただいまから第6回品川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

まず最初に、平成29年8月から始まりましたこの第9期品川区廃棄物減量等推進審議会も本日で6回目、今期最終の審議会を迎えました。区長からの諮問事項は「快適な生活環境を創出するため、区民、事業者、行政の連携・協働による清掃リサイクルの今後の取り組みについて」でございます。これまで計5回審議会を通じ、主に3つの論点について審議を重ねてまいりました。1つ目は、先ほどご説明いただきましたとおり、資源ロスをなくし、さらなるリサイクルの取り組みについて。2つ目は快適な生活環境の創出について、オリンピック・パラリンピックとその後に向けて。3つ目はこれからの啓発のあり方についてでございます。

これまでの活発なご審議をいただきまして、皆様のご意見を踏まえて前回の審議会以降、正副会長と事務局とで答申案を検討してまいりました。本日はこちらの答申案につきまして、皆様から内容をご検討いただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

それでは事務局から説明をいただき、その後委員の皆様から修正点をお伺いした後、

また皆様お一人ずつから全体的な感想とかお伺いできればと思っております。

では、事務局から「快適な生活環境を創出するため、区民、事業者、行政の連携・協働による清掃リサイクルの今後の取り組みについて」答申案の説明をお願いします。

○品川区清掃事務所長

それでは私のほうから着座にてご説明をさせていただきます。答申案、資料2でございます。お手元にあるかと思えます。

まず表紙を1枚めくっていただきますと目次になってございます。ここで本答申案の概要や構成がわかりますけれども、5章立てにしてございます。第1章がごみ・資源回収を取り巻く現状でございます。第2章、第3章、第4章につきましてはそれぞれ今、会長からお話がございました論点について記載をさせていただいたのと、第5章がまとめというところになってございます。概要は以上でございます。

1ページおめくりいただきたいと思えます。これは「答申にあたって」ということで、審議会としての考えということで、区が今回の答申を踏まえ、資源循環型社会の実現につなげていくことへの期待について記載をしております。冒頭の4行をごらんになっていただきたいと思っております。今、いろいろと気候変動、世界的な海洋プラスチック汚染等の地球規模のいろいろな危機が進行しているということで、議論の中ではございませんでしたけれども、そのようなところも記述させていただきました。

また、平成27年9月に国連総会で採択されました持続可能な開発目標というSDGsということがございます。こちらのほうはSustainable Development Goalsということで、持続可能な開発目標の略称でございます。この中で17項目の目標を掲げて、ゴールを目指しているわけでございますけれども、特に私ども資源循環という部分では強く関係ございますのが、2項目ありまして、「つくる責任つかう責任」、「持続可能な消費と生活のパターンを確保する」というのが目標になってございます。そういったことから、こちらのほうに記載をさせていただいているものでございます。

次に2ページをお開きいただきたいと思えますが、第1章がごみ・資源回収を取り巻く現状というところで、まず1番目、ごみ・資源回収量の推移というところで、こちらのほうは平成元年から平成29年度までの実績を掲載させていただいております。

それから3ページ、2番目といたしまして区における人口と世帯の推移をたどってございます。

次に3番目は最終処分場についてというところで、今後50年の使用が可能であるが、その後の処分場の確保は難しいというところを記載させていただいております。

次に4番目、ごみ減量化と資源化施策の現状でございますが、こちらのほうは5ページの3、4、5のところまで、現行のこれまでの清掃・リサイクル施策の取り組みについて、概括的に記載をさせていただいているところでございます。

次に6ページをお開きいただきたいと思えます。諮問に対する検討の論点というところでございます。5の4行目にございますように、第2回審議会において品川清掃工場、中央防波堤埋立処分場をご視察いただいたと。そして、リサイクルの実態について委員の皆様の間で共通認識を図ったと。その上で第3回からの審議会において委員間で議論を行い、これまでの清掃・リサイクル施策の取り組みを踏まえ、委員の皆様

様方からさまざまなご意見をいただいた上で、本審議会では連携・協働というところから資源ロスについて、快適な生活環境の創出について、啓発活動を含めた大きな視点を持って検討していくこととしたという冒頭の部分でございます。

次に8ページをおめくりください。こちらの8ページ目以降からは今申し上げました論点を個々に述べているというところでございます。まず8ページ、第2章が資源ロスの削減についてというところ。資源であるものがごみとして排出されて捨てられていると。また、本来資源として回収可能なものが適正に処理されずに無駄になっている実態があるというところ。また、今までごみとして処理されているものの中に何かできるものがあるかをもう一度区民の方に知らせる必要があるのではないか。このような意見をいただいたところでございます。

事務局からは第4回目の審議会でごみ・資源の組成割合といいますか、成分分析の結果につきましてもあわせて報告をしたところでございます。

そのような中、8ページの中ほど2番目になります、資源ロスをめぐる動向についてというところでは、これまでの国の動向や東京都の動向、区の取り組みを記載させていただきました。

9ページ右側に入りまして、9ページの3番目のさらなるリサイクルへのアプローチというところでは、資源ロスへの取り組みや対策等につきまして、6つの項目を整理させていただきました。

まず(1)の紙資源ロスにつきましては、やはり燃やすごみの中に雑がみが約10%程度含まれていると。これは区側のアピール不足が原因か認知度が低いということで、区民の浸透方法等、こういった雑がみを回収する、雑がみを分けるという部分に対しての区民の浸透方法等を考える必要があるとのご意見を頂戴したところでございます。

区では昨年9月から集団回収団体に協力金を支給するなど、支援を始めたところですが、開始後の状況分析やわかりやすいチラシの作成をするなどして取り組みを広げる必要があるだろうというお話をいただいているところでございます。

次に(2)食品ロスにつきましては、生ごみのリサイクルというのはなかなか現状では難しいというところで、その中で何ができるかということだったと思います。区ではフードドライブ等に取り組んでいますが、食品ロス自体を減らす取り組みというところが大切ではないかというご意見のもと、食品ロスをなくす生活スタイルの提案という形で事例等をお示ししながら、区民の行動を促す必要性を記載させていただきました。

10ページに移りまして、(3)小型家電の回収につきましては、小型家電からとれる希少金属からオリンピック・パラリンピックのメダルをつくる「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」のほうの事業をきっかけに、今後回収量を増加するための方策等につきまして、記載をさせていただきました。

次に(4)の段ボールの件ですが、複数の委員の皆様方、排出量がやはり増えているというお話をいただきました。実際区におきましても回収量、年々増加してございます。やはり段ボールにつきましては正しく回収され、適正なりサイクルルートにつ

なければ、ほぼ100%リサイクルされるという先生からのお話もございました。

また、段ボールリサイクル、環境への負荷も少ないというお話もいただきました。やはりほかの紙資源としっかり分けて排出することを伝えていく必要があるのではないかと考えています。

次に（５）の資源の持ち去りにつきましては、委員の皆様方から地域での持ち去りの現状、実情についての報告がございました。やはりこの問題は区や区民の立場からは持ち去り行為は資源ロスにつながるということで、この対応策につきまして今回書かせていただきました。

最後に（６）になりますが、事業系のごみの中にはリサイクルに回せるものがまだまだあるのではないかとご意見だったかと思えます。現在、区内事業者と連携して行っている取り組みを今回挙げさせていただいたところでございます。

次に12ページ、論点2つ目の第3章になります。快適な生活環境についてということで、「オリンピック・パラリンピックとその後に向けて」という副題をつけてございます。こちらのほうはオリンピック・パラリンピックの開催が迫ってございます。訪日外国人を含んだ観光客の増加、また外国籍を持った住民に対するごみ対策やマナーという部分、区民のごみ出しマナーを向上させることは、快適な生活環境の創出につながるということで、委員の方々からさまざまなご意見をいただいたところでございます。

2番目の生活環境を取り巻く主な課題というところで、そのご意見、6つの項目を出して整理をさせていただきました。

13ページの下のところ、3番目、具体的施策のほうから項目に対する対応というところを述べさせていただいております。まず（１）の外国人観光客への対応というところでは、日本のごみ出し文化の周知、PRの必要性や事業所での適正な対応を求めること等の必要性について。

また14ページに入りますが、（２）在住外国人への対応というところでは、より多くの言語での対応、区の国際交流部門との連携等の必要性について、また（３）の民泊における対応というところでは、届出件数の増加する中、事業者への適正なごみ処理の対処方法や宿泊者へのマナー周知の大切さ、必要性、また警察との連携について記載をさせていただいております。

次に15ページ右側に入ります。（４）のカラス対策につきましては、かなり議論が盛り上がったところでございますが、やはりお話を聞いていますと地域によって被害のあるところ、ないところが分かれているというところでございます。被害状況や地域の実態を踏まえた対策の必要性について記載させていただいております。

最後に（５）ふれあい指導の充実というところで、清掃事務所の排出指導活動でございますが、排出マナーを呼びかけるようなパトロール活動の実施や排出指導業務、そもそも認知度を皆さん知らないんじゃないかという部分で、認知度を上げることによって区民の皆様方の協力もご理解が進みますし、協力も引き出せるのではないかと考えて、その旨を記載させていただいております。

次に16ページに入ります。論点の3点目、最後の部分の第4章でございすけれ

ども、これからの啓発のあり方についてということでございます。啓発につきましては審議会の全ての会にわたりまして、たくさんご提案やご意見を頂戴したところでございます。また、前回第5回目の審議会になろうかと思っておりますけれども、現在の取り組みということで、啓発を一覧にした資料を用いてご説明をさせていただきました。

区といたしましても啓発につきましてはほんとうにこの間、力を入れて取り組んでいるところです。それは十分というか、一定の評価をしていただきましたが、さらによりきめ細やかに少し工夫する、また新しい媒体等を活用するという視点でのご提案をいただいたところでございます。

この16ページから18ページ中ほどまでが現在の区における啓発活動をご案内しております。これらの活動状況を踏まえた上で、これからの啓発のあり方についての具体的な検討案を書かせていただきました。やはり啓発は効き目があって、しっかり伝わるということが重要であることから、より効果的な啓発の検討、2点目といたしましてより伝わりやすい広報の検討、3点目といたしまして誰もが主体となる啓発の実現という3つの切り口、項目を立てまして、まとめさせていただいたところでございます。

18ページの中ほど、まず1つ目のより効果的な啓発の検討についてでございます。(1)の子ども世代への積極的な啓発につきましては、子どもに対する啓発についての重要性が複数の委員の皆様方からお声があったところでございます。たとえ回り道であっても長期的に見れば効果が期待できるというお話もございました。今、実施をしている事業の充実と教育委員会とのさらなる連携というところで書かせていただいております。

次に19ページの(2)のところでは、ごみリサイクル問題を身近で起こっている異常気象等に関連づけて啓発することや、また多くのことを一度に実践するのではなく、一定期間集中的に啓発のテーマを掲げて取り組みを促すことで、効果的な啓発になるのではないかと等のご意見を受けての記述でございます。

(3)になりますが、自分が出したごみその後どのようなようになるのか知っているようで知らない区民の方が多いのではというようなお話があったかと思っております。これを受けてごみ資源の「見える化」についての内容を盛り込んでございます。こちらのほうは現在「資源のゆくえ」という全体の流れを周知しておりますが、これに加えてもう少し詳細にわかりやすく品目別に例えばプラスチック製容器包装が処理され、新たな製品に生まれ変わる場所までの特集を組みましたり、動画等を活用して紹介する取り組みの必要性を記載してございます。

次に3番目、19ページの下ほどになります。より伝わりやすい広報の検討についてでございます。情報量の多寡、取り上げるテーマ等それぞれ好みや興味を引く内容は人それぞれでございます。また、環境意識につきましてもそれぞれ異なるため、やはり発信の媒体や媒体の方法やさまざまな受け手を意識した広報を検討する必要を述べてございます。

冊子等は情報量が多過ぎて細部まで読み込めないとかいろいろとお話等もいただいているところから、具体的な案を3つ項目立てしてございます。

20ページの(1)といたしまして、ライフステージやニーズに合わせた広報というところでは、転入転出の動きに着眼した対策というところで、知りたい情報はピンポイントだと。素早く情報にアクセスできる必要性についてご意見をいただきました。内容といたしましては転出時、冠婚葬祭の折、その際発生するニーズ等を捉えた案内方法の検討や関連部署との連携の必要性がポイントになるかというところでございます。

次に(2)ICT(情報通信技術)の活用のところでは、インターネットを活用した発信というところでは、ライフスタイルの変化で人間の活動は24時間行われていることから、場所や時間を問わず情報を閲覧することができるICTの利便性は高いというところでは、また、スマートフォンの普及率も上昇しておりますので、出し方や収集日を簡単に素早く品目からの処理方法の検索や画面を使った啓発、また、ごみリサイクル意識が比較的低い傾向にある若年層に対する啓発というところでも、効果が期待できるということではないかというところでございます。

あわせて多言語対応や画像、動画による啓発も容易にできるメリットもあるというところでございます。

次の(3)暗記型広報からの転換等についてというところでございます。やはり今現在廃棄物の種類や処理方法が多様になってきているため、従来のごみ資源等の分類方法や出し方のみの案内では、なかなか伝わりにくい、対応しにくくなってきた面があると。新たなアプローチとして処理方法の合理性からさかのぼって、少し理屈で判断できるような広報や啓発を検討する必要があるのではないかと。また、ご意見として出ましたのが排出の際に指導用のシールについてご説明したところ、子どもたちの絵などを活用すればより伝わるのではないかとご提案をいただきましたので、あわせてその内容も記載させていただいたところでございます。

21ページに移りまして、次に「だれもが主体となる啓発の実現」というところでは、啓発の多くが区から区民に向けての発信ですが、区民や事業者が主体となって発信するという部分が大切であり、効果があるということでもあります。

(1)といたしまして区民からの発信というところでは、今、廃棄物減量等推進員さん、地域で500名強ございます。地域のリーダーとしてみずから情報発信を行うことの大切さや今後この委員さん方に対する研修内容の充実とか委員さんの活動状況を広く区民の皆様に紹介して、存在を印象づけるという取り組みも重要ではないかというところでは記載をさせていただいております。

また(2)といたしまして事業者からの発信につきましては、少し後段に事例を書いております。事業系の生ごみ処理機の導入助成、私ども23区に先駆けて平成29年度から実施しておりますけれども、その導入事例をホームページ上で発信するなど、事業者からの発信を区と連携して実施することの大切さを記載させていただいております。

以上、3つの論点につきましてはこのようにまとめさせていただきました。

最後の22ページが今回のまとめという形で書かせていただきました。

後ろは資料編というところで諮問文、今までの審議経過、名簿等を添付させていた

だいております。大変概括的な説明でございますけれども、説明は以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。説明が終わりました。事務局の説明や答申案に関してご意見、ご感想等があるかと思えます。この答申案ですけれども、本日の議論をもちましてそれで完成という形につなげていくという形、そのようにしたいと思っておりますので、皆様言い残しのないようにやっていただきたいと思います。

皆さんいろいろ感想とか修正点、ここはこう修正すべきだというようなさまざまなお意見をお持ちかと思えますけれども、まずは修正点、この文章をこう修正すべきとかここにこういう内容を追加すべきとか、そういう具体的なご意見を先にいただきまして、その後、皆様お一人お一人から感想とか自由なご意見を頂戴したいと考えております。

まずは具体的にこの文章をこう変えるべきとかこれが抜けているとか、何かございましたらお教えいただけたらと思えます。いかがでしょうか。どなたでも結構でございます。どうぞ、〇〇委員。

○委員

全体として審議会の出された意見や要望が反映されているなどと思っております。具体的なところで10ページの段ボールリサイクルの取り組みのところですが、区民の行動としていわゆる通販で買った段ボールの取り扱いについて、ある程度まとめて購入することを推奨するとあるんですけれども、そのとおりだとは思いますが、実際にクロネコヤマトが来たり郵便局が来たり佐川さんが来たりと、業者が違うからまとめようがないという部分もあるので、当たり前のことですが、必要なものを購入するという視点でごみになるものを減らしていくという視点も必要かなと生活していると思いますので、その点を述べさせていただきたいのと、13ページの外国人観光客のごみ排出マナーにおけることですが、海外から訪れる観光客のごみ排出における問題は文化の違いによるところが大きい。そのとおりだとは思いますが、全て文化が原因というのもちょっとどうかなという思いがありまして、社会生活や文化の違いみたいな、または私も親から教わったり、地域の方から教わったり、それを積み重ねていっていわば文化的な要素になっている部分もあるので、文化の違いだけというのも全体を言い当てていないかなと思うので、ここは工夫ができたらと思えます。

最後に20ページのICTの活用についてなんですけれども、ご指摘のとおりスマホが広がって、アプリを使って生活はいろいろ便利になったんですけれども、スマホを使っている人間としては新たなアプリをインストールするとデータが重くなるので嫌がる傾向があるんです。そういう意味では渋谷区さんが子育て支援として使っているラインを使った質問をしたり返事が来たりというのがあるので、ラインだと大体若い人は使っていますから、新たにインストールしなくても友達登録で必要な情報が入るといった仕組みが渋谷区さんのほうでやっておりましたので、今はアプリが増え過ぎちゃってあまりインストールしたくないんです。企業名をここに書く必要はないと思うんですけれども、1つの意見としてラインを使って、このペットボトルはどこに

いつ捨てたらいいのという質問をすると回答が返ってくるみたいなの、ラインですと日常で見えていますからわかりいいという点もあるので、これも意見として述べておきたいと思います。具体的ですいません。

○会長

どうもありがとうございます。10ページの部分、13ページと20ページの部分についてご意見いただきました。事務局のほうから何か。

○品川区清掃事務所長

まず10ページの段ボールの部分でございますけれども、今のご提案を受けまして少し文言というんですか、今の必要なものを購入するとか最小限とかそれはリサイクル、3Rの生活の中でも最初の基本の部分でございますので、実際問題そのような文言を入れさせていただければと思ってございます。実際問題、インターネットの店舗、同じ店舗で複数買うとなかなか難しいと思うんです。そういった意味では今のお話の部分を受けて表現を工夫してみたいと思ってございます。ご意見を踏まえて検討します。

○品川区清掃事務所長

次に13ページの(1)の最初の1行目の文章、「社会生活や」というところになりますが、ご意見を踏まえて検討します。

それと最後の部分ですけれども、20ページのICTを使ったというところでございます。ラインを使ったという部分、渋谷区さんの取り組み、大変勉強不足でどのような仕組みかというのを把握していませんので、持ち帰りまして、反映できるかどうかという部分はまた会長さん、副会長さんにご相談させて検討させていただきたいと思ってございます。

以上です。

○会長

どうぞ、〇〇委員。

○委員

〇〇委員の発言に関して異を唱えるわけじゃないんですけれども、社会生活や文化の違いということで検討していただくというお話を事務局からいただきましたけれども、この前の言葉で「海外から訪れる観光客のごみ排出における問題は」と、「ごみ排出に」というより具体的な問題になっているので、社会生活というよりはむしろ生活習慣や文化、そのほうがよろしいかと思えます。いかがでしょうか。

○委員

生活習慣ですね。

○会長

よろしいですね。そのとおりですね。

○品川区清掃事務所長

そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

○委員

以上。

○会長

ありがとうございます。どうぞ。

○委員

ここの17ページの環境学習について、保育園から幼稚園、小学校4年生の方たちを対象とするという書きぶりは大変結構だと思うんです。それについて1つ別に2日ぐらい前に、恵方巻ののり巻きを大量にごみ箱へ売れ残ったのを捨てるのをテレビでとても批判して映していましたよ。ですから、お子さんの教育も大事ですけど、事業者のほうにも何かお話がいったほうがよろしいんじゃないでしょうか。食べ物だから傷んでいなかったら大量に消費する施設か何かに寄附をすとかそういうのができない。食べ物だとそういうことはできないんですか。やっぱりあまりにも恵方巻を山に捨ててる、ごみ箱へ。とてももったいないとテレビで2日前にやっていたよ、ちょうど恵方巻が売り出されたので。ですから、ほんとうに事業者さんでも捨てるということは、何か食べ物だからあまり長く置くと傷むということはあるんですけど、大量に施設にあげたらどうかなと思いました。

以上です。

○会長

ありがとうございます。恵方巻の問題ですね。それに対して非常に重要なことだということで提言いただきました。この答申案の中にそれ、反映させたほうがよろしいでしょうか。あるいはそれを伝えて申し送りという形。申し送り事項という形ですかね。

○委員

そうですね、お子さん方の教育も大事ですけど、事業者のほうにもそういうあれが政府のほうでいくといいんじゃないかなと思いました。ああいう簡単にあんなにたくさん捨てるんじゃもったいないですもんね。よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。そうしたらそういう申し送り事項ということでお願いいたします。

ほかに。どうぞ。

○委員

今のご意見でつい最近それで事業者さんが受発注って何て言うんですか、数量をお客様に事前に恵方巻がいる方というのは、いる量を最低限つくるようにしている試みが出ているそうなんですけれども、それ以外にもやっぱりその突発的に欲しいと購入する方がいたら怖いというのが事業者さんの意見もあって、ちょっと多目につくっているみたいなんですけれども、恵方巻に限らずふだん我々が生活していく上で事業者さんがもうちょっと何とか工夫して事前に残り物が、事業者さんのごみが出ないように工夫するということが、お客様のニーズを的確に捉えることがそういう努力をするということが重要なことじゃないのかなと思いますので、今までですと単にごみがこれだけ余ったから、出るから出すというんじゃなくて、ある程度今消費者さんの今度はカードで購入すると割安になるとかというので、そういうカード情報、ビッグ

データからも多分今後はごみを削減する施策、いろいろとまだ未知的な、まだまだこれからビッグデータの活用とか事業者さんの工夫をひと工夫でもふた工夫でもすることによって、ごみの削減がこれから効果が高まることが期待されるんじゃないかと私は思いました。

○会長

どうもありがとうございます。恵方巻という非常に重要な事項、皆さんほんとうに思うところ多いかと思えます。その部分とかほかにもいろいろお感じになられているところがあるかと思えます。そちらのほうをちょっと後回しにさせていただきまして、まずはこの文章をどのように、どこをどういうふうに変えましょうかというところをまず最初に処理させていただいたらと思うんでございます。どうぞ。

○委員

最初に「答申にあたって」というところにちょっとだけ触れてあるんですけども、海洋プラスチック汚染の問題、触れてくださってよかったと思えます。これはほんとうに昔からもう研究者の間でとか社会的に早い時期から問題になっていたんですけど、このところでマスコミに取り上げられたということで、ショッキングな映像とともにということで、急に皆さんの意識が上がったということで、よかったのか悪かったのか。この海洋プラスチックの汚染というのはごみの減量ということを考える上でもほんとうに大きな、世界的にも啓発するきっかけになったと思うんです。そういうことでもうちょっと書き込んでいただけるといいかなと。

その大きなことが私も前も意見申しましたけど、大前提とされているということとはよくわかるんですけども、改めてこの文章の中に発生抑制が前提にならないと、プラスチックのリサイクルってなかなかリサイクルできるとなると爆発的にその製品が増えるという悪循環があります。ペットボトルのときがそうだったと思うんですけども、ペットボトルのリサイクルが進んだときに、ものすごいペットボトルの利用が爆発的に増えたことがあったかと思えます。そうなっては元も子もないので、リサイクルが全然抑制につながらないということがあるので、もう大前提というのはわかっているんですけど、この答申には発生抑制が大前提であるということをしきんと書き込んでいただかないと、その前提がないと進めれば進めるほど、環境意識の高い人までリサイクルできるから使っていいんだとなってしまうことがすごく懸念としてあります。ほんとうは私は製品プラスチックまでリサイクルが進めばいいなと思うんですけど、それを提案しあぐねているというのは、リサイクルできるようになった途端、使う人が増えるだろうということが心配ですので、それは大前提としてもう少し書き込んでいただきたいなと思えます。

それと文章の私だけがわからないのかわからないんですが、20ページの暗記型の広報からの転換等というのは、わかるような気もするんですが、3行目から4行目にかけての「処理方法の合理性から遡って理屈で判断できるような冊子」というのが、ちょっとイメージがわきにくく、これを読んだ人がもう少し具体的なイメージがつくような文章にさせていただくことはできないでしょうか。ちょっと質問というか意見というか。

○会長

では、2点について。まず第1点は発生抑制が重要だということがわかるような文言にという。そちらは問題ございませんですかね。

○品川区清掃事務所長

こちらのほうは発生抑制の部分、特に今回は答申にあたってということで、3Rのほうの引き続きの強化という部分を書かせていただいたんですけど、大前提として発生抑制というのがあるって、その後リユース、リサイクルという優先順位になるのではないかと思っております。そういった意味では少しその辺のところを工夫、文言として入れられるかどうかというのは検討させていただきたいと思っております。

○会長

もう1点が20ページの暗記型の広報からの転換などということで、こちらの部分は私にも責任がございまして、私のほうからこういうような形で入れさせていただいたらという形で事務局に提案させていただいたものでございます。ですので、このわかりにくさ、私の責任でございますので、ちょっと後でまた事務局にご助言いただきながら、わかりやすい表現にまとめさせていただきたいと思っております。

○委員

ちょっと脱線するかもしれないんですけども、この3ページに埋立処分量が約50年程度が可能だということが書いてございますよね。結局まだまだ全部100%リサイクルができないわけですから、結局埋め立ては必要なんですね。ですから、何か答申にあたってと最初のところにもう50年で今の状況じゃなくなってしまわないで、結局減量しないと、リサイクルを強めないともうこれからの人に対して大変な迷惑をかけるというのを何かうたってもらえたらいいかなと感じてはいるんですけども。

○会長

ありがとうございます。答申にあたっての最初の部分にせっきこの関連データがあるんですから、それに関連した形で埋立処理場なども限界が来るとかというニュアンスを入れるということのご提案です。

○副会長

50年埋め立てることができるというか、50年しかできないということだと思うんですけども。50年というと今の私たちの世代はいけるけれども、次の世代はいけないよということなので、次世代に引き継いでというところが最後のほうにありますので、この可能という表現をもう少し、できるではなくて「しか」というぐらいの表現にしていくと、多分この部分は整理できるのかなと思っております。

あと先ほどちょっとすいません、発生抑制をどこに入れるかという話でいうと、実は先ほどの恵方巻もありますけど、9ページの食品ロスの取り組みのところに書いてあるのは、基本リサイクルではなくて発生抑制なんです。ですので、この9ページの3のさらなるリサイクルへのアプローチというリサイクルではなくて、資源ロス削減へのアプローチという中で発生抑制を、先ほどの段ボールの発生抑制も10ページの(4)で入ってくるということであれば、ここをリサイクルと書いてしまわずに、

資源ロス削減へのアプローチという中で、発生抑制に少し重きを置いた記述を加えるという形で解決できるのかなと思います。

○会長

よろしいでしょうか。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

○会長

そのほか何かお気づきの点、どうぞ、○○委員。

○委員

14ページの民泊事業者のところなんですが、ちょっと民泊と今は民泊逃れじゃないですけど、簡易宿泊所みたいのがありますよね。あれももちろん外国人の方だけじゃなくて日本人の方も利用するんですが、外国人の方も利用するというので、民泊のみの表現になっているんですけど、その辺は入れたほうがいいのかなのかというところがちょっと気になったんです。簡易宿泊所という言い方になるのかなのか。

○品川区清掃事務所長

民泊のほうは現在増加していますが、簡易宿泊所につきましては生活衛生課さんのほうで届出受理しているわけですが、その情報だと届出は増えている状況です。

○事務局

30年度に入りまして、今までほとんどそんなにホテル業、旅館業、簡易宿泊所、下宿とあるんですけども、そんなに伸びはなかったんですけど、去年の6月15日の民泊新法施行に伴って、かなり増えてきています。

○委員

特に品川区、ほかもそうでしょうけど、土日以外の制限、平日できないとかとなると民泊じゃなくて簡易宿泊所が結構住宅街でできているというお話、今のところ大きな問題、ごみの問題は直接的には聞いていないんですけど、そういう部分で民泊等にするのかそういうのもちょっと意識した表現にしたほうがいいのかなと思っています。

○品川区清掃事務所長

そちらのほうの表現につきましては検討させていただきます。

○会長

ありがとうございます。そのほか修正点等どうぞ、お気づきの点ございましたらお願いいたします。

○副会長

すいません、形式的なところで申しわけないです。2ページ目なんですけど、グラフのタイトルがないのと、あと縦軸が何なのかというのもないので、そこだけちょっと補足してください。図のタイトルと左側縦軸、右側縦軸が何をあらわしているのかというのと単位です。すごく形式的、ちょうど学生の卒業論文を直していて、こういうのが気になってしょうがないので。

○品川区清掃事務所長

基本的なことです。表の表しているタイトルをしっかり書くということと、右側が折れ線グラフの部分なんですけど、左側がトン数という形になっていますけれども、わかりやすいように記載させていただきます。ご指摘ありがとうございます。

○会長

そのほかお気づきの、どうぞ。

○委員

まとめのところで先ほど来、恵方巻の話が出てきたり段ボールの話が出てきたりと、なぜこれがもともとあるかという、大量生産・大量消費社会をいかにして後で改善をしていくかという高度経済成長の後の対策を我々は練っているわけなので、このまとめのところに つじつまが合えばの話ですけれども、現状の大量生産・大量消費は当てはまっていない状況にはあるかもしれないですけれども、やはりまだその名残が多少残っている部分があることを鑑みると、そこら辺の文言もこれは1つの区でできる問題ではないと思うんですけれども、私も事業者という文言もあったので、そういうようなニュアンスのものを先ほど来の〇〇委員、先生方の非常に学を積まれた先生方の表現の部分もあるので、私たちにわかりづらいところもあるんですけれど、そこらあたりをお酌み取りいただいて何か一考する、もう1回考えてみる価値はあるようなというニュアンス的な文言、ワンフレーズ入れていただくとまとめとして私はいいいのではないかなと、そんな思いが全体的にしました。

○会長

ありがとうございます。検討の価値あり。

○品川区清掃事務所長

そうですね、会長さん、副会長さんと相談させていただいて検討します。

○委員

ただ、思いとしてはそういう思いがここのところいろいろと食品ロスの件もそうでしょうし、いろいろな部分でだんだん我々の意識と消費社会、生産社会がマッチしていない部分が出てきているのは確かだと思うので、そこらあたりがもし入れられればの話なんですけど、文章の流れがなるのであれば結構です。ならなければ構いませんけれども、もし作業ができるようであればお考えいただきたいと思っています。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

○副会長

先ほどSDGsが出てきましたので「つくる責任つかう責任」はまさに大量生産・大量消費の転換の話ですので、答申にあたってを入れたので、最後もそれで締めるという形で何かあれば案はこちらも出しますので。

○会長

ありがとうございます。そのほか、もう今日が最後になりますので、この部分はこのような文言に変えたほうがいい、何か入れたほうがいいというご意見。どうぞ。

○委員

ちょっと観点が違うかもしれないですけど、段ボール、今は奪い合いで中国も取り合っているので、再生ができるんですけど、変な話ですけど、あんまり余っちゃうと今度は燃やすようになるような時代が来るんでしょうか、先生。

○副会長

紙に関しては今は中国は一切外国からの輸入を禁止しましたので、基本国内で処理するか東南アジアに出すかという形になっています。

○委員

段ボールを中国が今やっているから、日本の業者が値上げすると言っているんですよ、段ボール業者が。

○副会長

今、段ボールも含めて紙は基本は中国は入れない方向になっています。

○委員

いや、段ボールを輸出していますよ、先生。

○副会長

なので中国政府としてということです。

○委員

じゃあ闇か何かで。

○副会長

だんだん減らしていく形で。

○委員

今、段ボールは奪い合いですって。

○副会長

ただ、燃やすということはないのかなと。先ほど言いました段ボールはほぼ100%リサイクルされるということは、基本出てきたものがもとに戻るだけですので、つまり段ボールの供給が需要を上回るということは基本あり得ない話ですので、基本は多分大丈夫かなと思います。ただ、先ほどプラスチックの話がありましたけど、廃プラに関しても中国政府が輸入を禁止しましたので、早晚国内にプラスチックが余ってくる可能性はあるというふうには聞いております。その辺をどうするかというのは、今、国のほうでも検討しているみたいです。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

今のお話でもそうですよね。やはり最終的にはそれが何がどうなるんだろうかという疑問です。それに答えられるような形でまとめられるようにしていければいいかなと思うんです。それはまたこの答申案には直接ではないかもしれませんが、申し送りというか、そういう形で意見があったということで触れていただいたらなと思います。

そのほか何か。先ほど修正点を先におっしゃっていただいて、その後、ご自由にご意見をというようなお話もありましたけれども、結構いろいろなお話をいただきまして、あとまだ〇〇委員はご発言いただけていないですね。

○委員

感想でよろしいですか。

○会長

構いませんので。

○委員

私はこの委員に応募させていただいたときに、孫と夏休みの宿題でごみのことを話し合ったのがきっかけで、公募させていただいたんですけど、そのときに多分ここでは将来これで困るとか迷惑をかけようという話になっているんですけど、昔から日本人はもったいないとかものを生かすとかそういう生活様式だったんじゃないのかと思っています。例えば使い切る、昔だったらばおむつ、着物を最後の最後まで使って雑巾で使って灰にして、それをまた使ったというそれを今の世の中ではそれをやるというのは無理ですし、多分この答申にそういう道徳的なことを入れるというのは趣旨が違ふんだらうなと思うんですけども、基本的には日本のものの命を生かすとか大事にしてもったいない、そういうことを子どもたちに伝えていきたいというのが基本的にありまして、ほんとうにこういう技術的なこともすごく大事なんですけども、道徳になっちゃうと難しいんですけど、そういう部分をどこかで伝えていけたらなと思っています。すいません、多分ここでの趣旨とは違うと思うんです。道徳的なこととか情緒的なことは違うとは思いますが、そういうものを大事に子どもたちに伝えていきたいと思っています。

○会長

どうもありがとうございます。あと〇〇委員、先ほどご発言いただきましたですね。

○委員

いいえ。

○会長

どうぞ。

○委員

この3ページのところで私、人口の話なんですけど、これは住基で18年の1月を入れたというのは、この審議会の途中というか、そこでこの数字にしたのか、それとも最終的に今年度中に出すとすると、一番新しいのがいいのか。39万を超えたというのがかなりいろいろなところでは話題になっているので、1行目のところですか、38万云々というところ、何か理由があってこの住基のようにされたとすればそれは結構なんですけど、一方で、長計の新しい想定から44年に44万というのはこの前の長計のあれで出てきたので、新しい話が入っているからこの数字はよろしいかと思うんですが、そこだけ近々のを、こういう審議会の答申では話し合いが終わった後の数字じゃいけないとすると、また今年の1月でちょっと大変かもしれないという

意味でそれは入れなかったかもしれないので、そこは僕はやり方がわからないので、すいません、それが1つと、あともう1つは9ページの雑がみのところで、なかなか浸透していないですというんで、何か具体的に紙ごみ、雑がみ回収大作戦をやったんだけど、数字的にはここまでしかあまりいっていないので、具体的な数字というんですか、それがほかの小規模家電とかなどではこれだけ回収量も増加しているという数字が出ているので、もし雑がみ回収のほうで何らかの数字があれば、ちょっと声をかけているけど、これだけなので、もう少し今そこにあるような改善策をしないといけないというのがあるといいかなと思いました。

○会長

ありがとうございます。数字に関してちょっと2点。

○品川区清掃事務所長

数字に関してはご指摘のとおりでございます、31年の1月には39万人を超えてございます。39万4,700ぐらいだったと記憶しております。こちらのほうは直近の数字を入れるというのが一番よろしいかと思っておりますので、そちらのほうは新しいものに変えさせていただきたいと思っております。

あと2点目の雑がみについては、こちらのほうに記載させていただきましたように、9月から集団回収団体にというところで、まずはというところで始めたところでございます。実績というところでは600団体ぐらい、集団回収団体があるんですけど、雑がみをやりたいと、お申し出いただく形になるんですけど、5割から6割の団体に取り組んでいます。

○事務局

今現在で300団体なので。

○品川区清掃事務所長

300、半数近くの団体が今取り組んでおられるという状況です。ただ、雑がみ自体の量が多量と出ませんので、量的にはまだまだ把握しても微々たる状況ですので、その取り組みを地道に広げながら、集団回収から一般の区民の方に広げる方向性でしっかりと周知してまいりたいと考えているところであります。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。どうぞ。

○委員

そうすると単身世帯がもう半分という、国勢調査じゃないとなかなかこの数字は出てこないの、前回、今年19年はもう1回今度ありますけれども、国勢調査からわかる数字で古い記録を使わざるを得ないということでしょうか。

○品川区清掃事務所長

こちらのほうは国勢調査の最新がこの数字ですので、こちらのほうで固定させていただいているということです。

○会長

よろしいでしょうか。そのほか、どうぞ。

○委員

6ページの真ん中あたりの(1)の資源ロスの削減のくだりの4行目なんですけど、資源ごみという表現がありまして、11ページにも資源ごみとあるんですけども、意味としては資源ごみってわかるんですけど、今一般的に使うかどうか。資源ってごみの中にある資源物も入っているというイメージなので、それを縮めて資源ごみという言い方。一般的に資源ごみという言い方をするかどうかというところがちょっと気になったんですけど。意味は十分理解できる場所なんですけど、表現として資源ごみという言い方。

○品川区清掃事務所長

23区統一で資源につきましてはごみと言わないで資源という形で統一しているんです。今回の表現につきましては事業所の方がごみと一緒に資源を出されているということで、あえてインパクトを持たせて資源ごみと書かさせていただきましたけれども。

○委員

そうですね、資源を含むごみという、言葉を縮めたということですね。それがそうだろうなとは思ったんですけど、資源ごみという我々の中で資源はごみじゃないだろうという抵抗感があったので。

○品川区清掃事務所長

その辺、表現のほうはどのようにするのか、もう一度確認させていただきたいと思います。

○委員

11ページにもありましたので。

○会長

よろしいでしょうか。それでは、最後皆さんから一言ずつよろしいですか、時間的に大丈夫ですか。

それでは、〇〇委員から順に何か感想でも何でも結構でございます。

○委員

感想はすばらしいの一言に尽きます。今、指摘を皆さんいただいてそれぞれすばらしいものができるのではないかと期待しております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。〇〇委員。

○委員

事務局はじめ会長、副会長、ご苦勞、ありがとうございました。ほんとうに今いろいろなここに盛り込めないぐらいさまざまな動きの中で、議会にも出てきたプラスチックのストローの問題ですとかまたレジ袋の件だとか、もしかしたらこれからごみの有料化みたいな話もいろいろなところから出る中で、これからどんどんそういうことも新たにいろいろな形から出てくるんだろうなと思いつつ、今回の中でできる中では非常にいいものをつくったと思いました。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございます。〇〇委員。

〇委員

どうもありがとうございました。外国人観光客へのPRなんですけれども、せっかく日本に楽しみに来てくれて、日本を選んで来てくれるわけで、何でも禁止、禁止、禁止みたいなアプローチではなくて、住んでいる人も楽しみに訪れている人も、その観光客もみんなが楽しめるためのルールなんだよというアプローチを工夫できたらなと思ひまして、例えばすごいすてきな観光地に英語でノーフラッシュ、カメラ撮るとばんばんあったら、せっかくの観光資源がだめになってしまうわけだし、伝えなきゃいけないんだけど、伝え方というのはさまざま工夫が、今回事業系シールのこともありました。工夫をしていただきたいというのが1つと、今回私も雑がみだったり段ボールだったり、通販のことを繰り返し何度か取り上げさせていただきましたが、ほんとうに流通がどんどん進歩して、いろいろなものがその日のうちに配達される便利な社会になればなるほど、包装紙だったり雑がみだったり、大きいものと段ボールになったり、きっとこれがもっともっと加速していくのかなと思うんですよね。そういう意味では事業者さんの対応だったり、注文する側の消費者だったり、もっともっとアイデアを出していかないと、今後この産業はもっと広がってくると思うので、しっかりと審議会でもテーマにしていくことが大事かなと思ひました。この間ほんとうにいろいろありがとうございました。

〇会長

では、〇〇委員。

〇委員

私も議員になる前の活動の原点がごみの問題なので、この審議に参加させていただいてほんとうによかったと思ひています。先ほど道徳的なことになってしまうということもありましたけど、道徳というか、基本は私はさっき言ひました発生抑制、その発生抑制のためにはそもそもの根本的な問題がどこにあるかということをもみんな理解しないと、先ほど〇〇委員おっしゃった段ボールの問題も、この消費行動がどういふ結果に結びついているのかということをもみんなが意識するということが発生抑制にもつながりますし、どういふ消費をするかという行動を選ぶことにつながると思うんです。

だから、もう基本的なところへいけばそこまでいってしまつて、それに対して消費者のほうのニーズにあわせて事業者はいろいろなアイデアを出してきてといふ今の結果がこういふふうになっているわけで、さっき〇〇委員からもありましたが、そもそもの大量生産で大量消費を促してきた結果が、今のこういふ状況に結びついているといふことは、ほんとうに根本的な問題として考えなきゃいけないんだろうなと思ひております。

ただ今回の審議会のこの諮問の範囲にその辺までのことを含めるといふのは難しいと思ひますけど、こういふ審議に参加することでこういふことまで考えていけるような何かきっかけになればいいのかなといふふうにお思ひしております。私自身もそうですし、こういふところに公募区民の方として参加してくださる方とか、こういふと

ころから少しずつそういう考え方、もう1回考え直そうよということが広がっていけばいいかなと思っています。ということでありがとうございました。

○会長

では、〇〇委員。

○委員

非常に有意義な議論を6回に分けてしたのは非常によかったと思っています。特にこの中でも啓発活動については情報発信ともかかわりがあると思うので、この点については幾らいろいろなことをやってもやり足りないということはないし、新しい方法もあると思うので、これをきっかけにこの答申を受けて行政のほうでいい方法を考えていていただきたいというのが1つと、もう1つは事業者さんとの協議、そういう場が今回も事業者からの委員の方がいらっしゃって、私なんかはわからないことをたくさんいろいろご意見をいただいたりするということがあって、そういった方々とほかにまた先ほどの通販の、そういった事業者さんと行政という関係者の協議体、どういう形になっていくかよくわからないですけども、そういったところでの議論も必要なのかと今回感じました。

たまたま私の大学のときのゼミの教授が「ごみとリサイクル」という岩波新書を出した教諭だったので、この審議会では話ができただけの何かの縁で、大変有意義な、参加させていただいて勉強になりました。ありがとうございました。

○会長

では、続きまして〇〇委員。

○委員

ほんとうにありがとうございました。これに参加させていただいて、まず自分の意識がかなり変わったというか、品川区に住んでいてここまで区のほうでこんなにやっでいらっしゃるんだというのをまず認識したというのが1つと、それを自分がごみを見る目が随分変わってきたというか、娘が出しているごみを再度私がもう1回見直してとかということが多々ありまして、もっと身近にすごく自分が意識がもうちょっと深まったというか、非常にありがたかったと思います。そういう人が増えるといいなと思いました。ほんとうにありがとうございました。

○会長

ありがとうございます。では、〇〇委員。

○委員

私も何もわからない形で普通のおかみさんとして生活していた者が、たまたまこの席に座るようになりまして、ほんとうにきれいに洗ったら使えるというプラスチックの今の私の生活で、生ごみよりもそっちのほうが多いのに、ほんとうにびっくりしているんですね。3倍ぐらい多いんです。買ってきたものがほとんどそうですから、その入れ方、ほんとうに細かいことだと変な冷凍のコロッケを買います。そのコロッケがきれいに見えるように斜めに入っています。それがお皿ですよ。あれは買ったから私はぴゅっと抜いちゃって1つか2つ出して、きゅっと閉めてまた冷凍庫に。だから、最初から袋でいいのと思うんですけど、やっぱり冷凍するときそういうのに

入れないと、くにやっとなるからそうなるんだろうとかって、そういう小さなことが一つ一つすごく気になるようになってきたんです。そういうことがどうにかなれば、プラスチックが今の半分ぐらいになるような気がしないでもない、そんな毎日を送っております。2年間ありがとうございました。

○会長

では、○○委員。

○委員

どうもいろいろ皆さん、会長さん、副会長さん、諸先生方、事務局の皆様、ほんとうにありがとうございました。大変ごみといっても廃棄するときは、ものを買うときは1つの商品として買って、それが不用となった段階でごみになってしまうって、根本的なことなんですけど、私たちがつくづく日ごろこのごみの収集、担当していただいているスタッフの皆さんを目にするときにほんとうに皆さん丁寧によくやっていらっしゃる。雨の日も風の日も暑い日も寒い日もほんとうに私たちの生活で出たごみの資源、ごみ処理のほうもきちんとしていただいている。また、出すほうもほんとうにこれは品川区の皆様事務局とか清掃関係の方の賜物かと思うんですが、ほんとうにしっかり日ごろ周辺のごみの出し方も徹底されているなという印象、だんだんほとんど完璧な状態かなと思えるぐらいすごいなと。たまにカラスとかにやられてああ、これはやられたなというのを目にしますけれども、ほとんどそういうことも大分減ってきたんだと思います。生まれてきてごみと一緒に私たちもごみを出す以上は、しっかり買うときにこれはどういうふうになるのかということも深く考えながら、必要最低限のものを購入してなるべく出さないようにする。それはひいては地球温暖化のCO₂削減にもつながるということを改めて日々反すう、振り返りながら生活していくことの大切さということを実感しました。

それから、もったいないというので昔の人は洋服でも何でも今の人はいリサイクルに出して、ごみを増やしているかもしれないませんが、自分たちの家庭内でごみに出す前に何か使えるものがあるかどうか、もう一度それを1回使ってみて、もうこれであとは使えないかといったときに、ごみにさよならとできると。何でもこれは今の段階で要らないからぽいというんじゃないで、いや、待てよ、これはちょっとひと工夫してやれば、何かに使えるんじゃないかという工夫も大切ではないかと改めて思いました。ごみの削減に少しでもつなげればと思っています。

それから、ライフステージ、これからもご高齢の方が増えてそういう施設とかに入居する際に結構なごみとか要らなくなったものがいっぱい出ると思うんです。痛ましいことかと思うんですが、その人たちが愛着を込めて使ってきたものが廃棄されるということはほんとうに痛ましいことだと私は思います。それなりのものに対しての命というのはあるんじゃないかなと、これはちょっと感情を入れてしまっはまずいと思うんですが、そこのところでご高齢の方が増えてくるとどうなるかとか、ご結婚されて新婚生活になったときに前のライフステージが変わると、いろいろな要らなくなるものがいっぱい出してくると思うんですけれども、そこのところの改善、いい方法があればなと私は思いました。

以上でございます。長くなりましたが、ほんとうに皆様ありがとうございました。

○会長

では、〇〇委員。

○委員

これの5ページの④番のリユース店の紹介ということが書いてございますけど、この冊子がもうできているんですか、それともこれからできるんですか。

○事務局

毎年1回つくってまして、それは今年の方はもうできています。お配りするのは施設でお配りしていますので、とりに来ていただくような形です。

○委員

楽しみです。利用をたくさんしていただけたらと思うので。わかりました。

○品川区清掃事務局長

団体でどれぐらい必要だということであれば、お渡しできますので。

○事務局

もし必要であればお送りできます。

○委員

わかりました。ありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございます。では、〇〇委員。

○委員

ごみ処理、資源のところでは委員さんが品川区に500人ぐらいいますよね。ああい方がいろいろ区と連携をとって、資源の回収日に朝、回収車が早く出るのか、今までどおりだったかもしれませんが、地域の方が分別をよくしたもので、早い時間ずっと1カ所にとどまっている時間が短くなったんですよ。一番最後のうちのほうなんか10時ごろだったんですけど、今は8時、9時前に全部回収していただくので、そういうところも区のご努力の賜物だと思って、これからもご尽力いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。皆様からいろいろ感想などもいただきました。では、副会長。

○副会長

すいません、先にちょっと先ほど〇〇委員からお話があった段ボールの件です。やはりご指摘のように実は段ボールはかなり質のいい紙なので、中国の輸入量が増えているというのは間違いありません。特に今は中国とアメリカがトラブっていますので、アメリカから中国は段ボールを買わなくなって、今は日本から大量に買っているのです。段ボールに関しては完全に不足の状態、レンゴーとか、かなり困っているようです。

一方で、先ほど私がお話ししました雑がみの部分が、実は今度は中国に持っていけない状態になっていて、国内ですごい余っているんです。ですので、そのねじれの状態が非常に大きな問題かと思っています。すいません、訂正して。

話を戻しまして、審議会のほうもかかわらせていただいてもう何期目かになるんですけど、毎回非常に熱心な議論がされています。私もここで非常に勉強させていただいているところが多くて、またそれを研究室に持って帰って、学生にどうするという問いかけをして、どうやってごみを減らしていくかとかそういった議論を学生にさせているところです。

先ほど恵方巻がありましたけれども、この11月に太田市場のほうに食品ロスの調査に行きまして、実はああいう恵方巻のように小売店から出てくるごみは最近ほんとうによく目につくようになってきて、我々も報道だとかそういったもので見るようになってきたんですが、実はそれ以上に卸売から出ている食品ロスはかなりあるんです。

太田市場に行きますと、例えば段ボールを出荷された農作物が段ボールで積んであるわけですけど、下のほうの段ボールが重さで潰れてしまって、それを全部廃棄ですとか、段ボールの箱の中に1つだけ色の悪い野菜が入っていると、その箱ごと返品ですと言うんです。返品されたところで多分農家さんとしては処理するしかないわけです。そういう実態を目の当たりにしてかなりショックを受けました。

ですから、先ほど感情という話があったんですが、もったいないものを目にするとこれじゃいけないと皆さん多分思われると思うんです。啓発というのはそれで、先ほど〇〇委員言われましたが、あれもだめ、これもだめではなくて、こういうもったいないことが生じているということを知ってもらって、その中で自分が何ができるかということを考えることが大事だと思います。恵方巻は一応テレビでよく恵方巻が豚の餌になっていますと出てくる日本フードエコロジーは今年内閣総理大臣賞をもらって、SDGsの大臣賞をもらったんですけど、社長の高橋さんと私は10年来の知り合いで、一緒にいろいろさせていただいているんですが、今年は去年より減ったそうです。ですから、やはり多少は効果があったというか、農水省も指導しましたし、先ほど予約販売の話もありましたし、前年実績でつくるということをしてスーパーの業界が取り組み始めたのがあるので変わってきました。

大きいのがそういう映像とかを見て、一般の消費者の方がもったいない、これはおかしいだろうというふうな声を上げてきたから多分減ったんだと思うんです。ですから、そういうことを大量消費・大量生産という世の中を変えられるのは、1つは消費者の声だと思いますし、区民一人一人の声だと思います。清掃行政が区に2000年から移管された1つの大きな理由は、区というのが区民の方と消費者の方に一番近い存在だからということだと思います。

さっき私は驚いたんですけど、多分寄本先生のことだと思うんですが、行政学の非常に有名な先生で、廃棄物のことをやられているんです。行政と廃棄物はそういう意味ではすごく密接なかかわりがあって、かつなぜ行政と廃棄物が密接にかかわっているかということ、市民や区民の生活に直結する内容だからと思っていますので、そういう意味ではこういう区と区民の方と事業者、行政が一体となってこれっておかしいんじゃないのという声を上げていくことが大事だと思いますので、こういう答申案の中にもそういうことをしっかり盛り込んでいきますので、もうかなり入っていますから、こういう形で声を上げていくということが社会を変えていく上でも非常に重要なこと

かなと思いました。非常にこの2年間、私自身も勉強になりました。どうもありがとうございました。

○会長

それでは次に私、会長から感想と申しますか、申し上げたいと思います。

今、この日本での廃棄物の対応という、ほんとうにぎりぎりのところというか、これ以上どうやって伸ばそうかというところでいろいろ頑張っていると。そのときに私たちとしてどういうふうに対応すべきか、その1つの答えがこの審議会であつたりということかと思えます。それは1%上げるのに大変というようなことになるのかもしれない。

これは例え話でいうとどういうものかなという、私は大学教員ですけれども、高校、中学とか成績悪かったんです。その成績悪い人間から見て、時々満点ばかりとっているすごい天才みたいな人がいて、その人がたまに間違えて98点とかとるんです。そうすると100点から98点になったとわっと頭抱えているんです。僕らから見れば100点と98点は変わらないんじゃないかという感じで見ていたんですけども、それがレベルの差というか、私たちのこの状態からほんとうに1%目指してちょっと上げましょうというのが、実はレベルからいうとすごい高いレベル、そして、そういうところで私たちは世界的にリードする立場、そしてそれをまねをしていけば、途上国の方々とかそこを現状を見てまねをしていくことによって自分たちも幸せになってくる。

今まで技術とかそういうのをまねされて、日本はちょっと大変な思いをしていますけれども、でも、その技術とかだけではなくて廃棄物の対応策とか、それに対しての住民の心構えとかそういうところもまねをしていただいて、そして、世界の環境がよくなるというような形です。その1つのモデルとしてやっているんじゃないか、東京都の非常に重要な品川区というところなんです。そのうちぐっと注目されて波及効果も高くなってくるかと思うんです。

そういう中で非常に皆様の力をおかりしまして、今期も非常にすばらしい成果を上げられたんじゃないかと思えます。皆様もこの成果をいかにほんとうに世界に向けて波及していくか、そのポテンシャル、それを持っている地域だと思えます。ですので、これをどのように役立てていけばいいんだろうかというようなことで、皆様も今後いろいろと考えていただいたらなと思っております。

私もこの経験をまたいろいろ活かして、いろいろなところで教育活動とかそういうところで活用させていただきたいと思っております。ほんとうに皆様、ありがとうございました。

以上、私から意見と申しますか、感想めいたものを申し上げました。ほかにご意見等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。本日いただきました多くのご意見の集約については、私ども会長、副会長に一任いただき、答申に反映してまいりたいと思えます。

それでは、以上で審議を終了いたします。次に事務局から答申の日程につき、連絡をお願いします。

○事務局

では、本日は貴重なご意見ありがとうございました。本日いただきました意見をもとにして、答申書案文の最終案を作成していきたいと思っております。これには正副会長のご指示のもと決めていきたいと思っております。答申書が完成し、成案として区長へ答申を返す形になります。これは会長から手交するという形になります。それをもって審議会のまとめとさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

皆様のお手元には早ければ新年度の当初にも答申書をお届けしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長

ありがとうございました。以上で本日の議題は全て終了いたしました。最後は挨拶になりますけれども、すいません、挨拶があるんです。最後に会の挨拶として副会長、会長から最後に一言申し上げたいと思っております。では、副会長から。

○副会長

もう挨拶してしまったので、すいません、また。先ほど太田市場とか行ってきた写真、ここにありますのでもしよろしければこの後にでも見てください。

○会長

私もさっき挨拶、最後と思って、もうほんとうに私からは皆様にお礼を申し上げるということでございます。ほんとうにどうもありがとうございました。

— 了 —